

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 自主行動計画

令和3年2月24日

株式会社 竹中土木 行動計画

女性技術系総合職の応募者数を増やし、採用人数を増やすため、次のように行動計画を策定する。

- 1.計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 2.当社の課題 女性技術系総合職の応募が少なく、女性の技術者が増えない
- 3.目標と取組内容・実施時期

- 目標 1. 有為な女性労働者の確保
新卒採用（総合職）に占める女性の割合を10%以上とする
- 2.働き方改革の推進
男女の平均勤続年数の差異を3年以内とする

「取組内容」

- (1) 平成28年4月～
 - ・女性技術系総合職の応募へは、女性リクレーターを配置し対応する
 - ・女性技術系総合職のキャリア採用を実施する
 - ・育児休業、休暇取得状況、取得しやすい風土を採用説明資料でPRする
 - ・女性が働きやすいよう更衣室、洗面所、トイレ、休憩室等の環境整備を促進する
- (2) 平成28年6月～
 - ・女子学生のインターンシップ受入を強化する
- (3) 平成29年1月～
 - ・女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する

以 上

女性の活躍に関する情報公表 (2022年4月1日)

□採用した従業員に占める女性の割合
(2021.1～2021.12)

全体の採用人数

62名

女性の採用人数

12名 (19.4%)

□男女の平均勤続年数の差異
(2021.12.31現在在職者)

女性 18.6年

男性 20.9年

□男女別の育児休業取得率
(2021年度)

女性 100%

男性 4.5%

以 上